

予防接種デジタル化について ～医療機関向け～

概要編



予防接種事務デジタル化とは

紙の予診票と予診票への接種記録の記入、請求処理を電子で実施する仕組み



医療機関では、オンライン資格確認等システムにより、対象者確認を実施することができ、住民がマイナポータル上で入力した予診票を医療機関内の端末（タブレットやパソコン）で確認し、予防接種を行います。



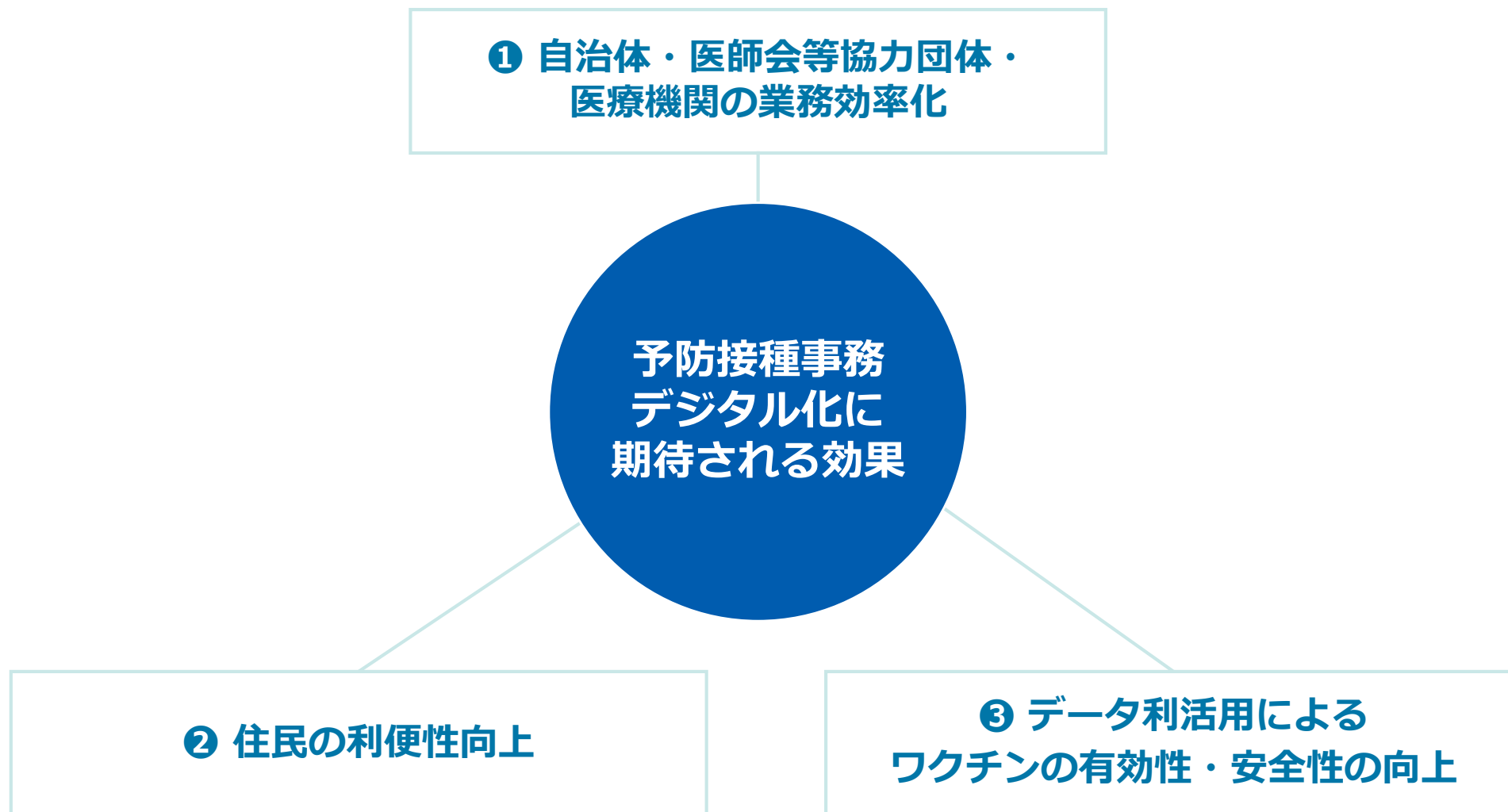
接種記録の入力を行うことで、そのままオンラインで費用請求することができます。

※デジタル予診票を紙に打ち出すことや、従来どおり紙の予診票での接種、予診票による請求を続けていただくこともできます

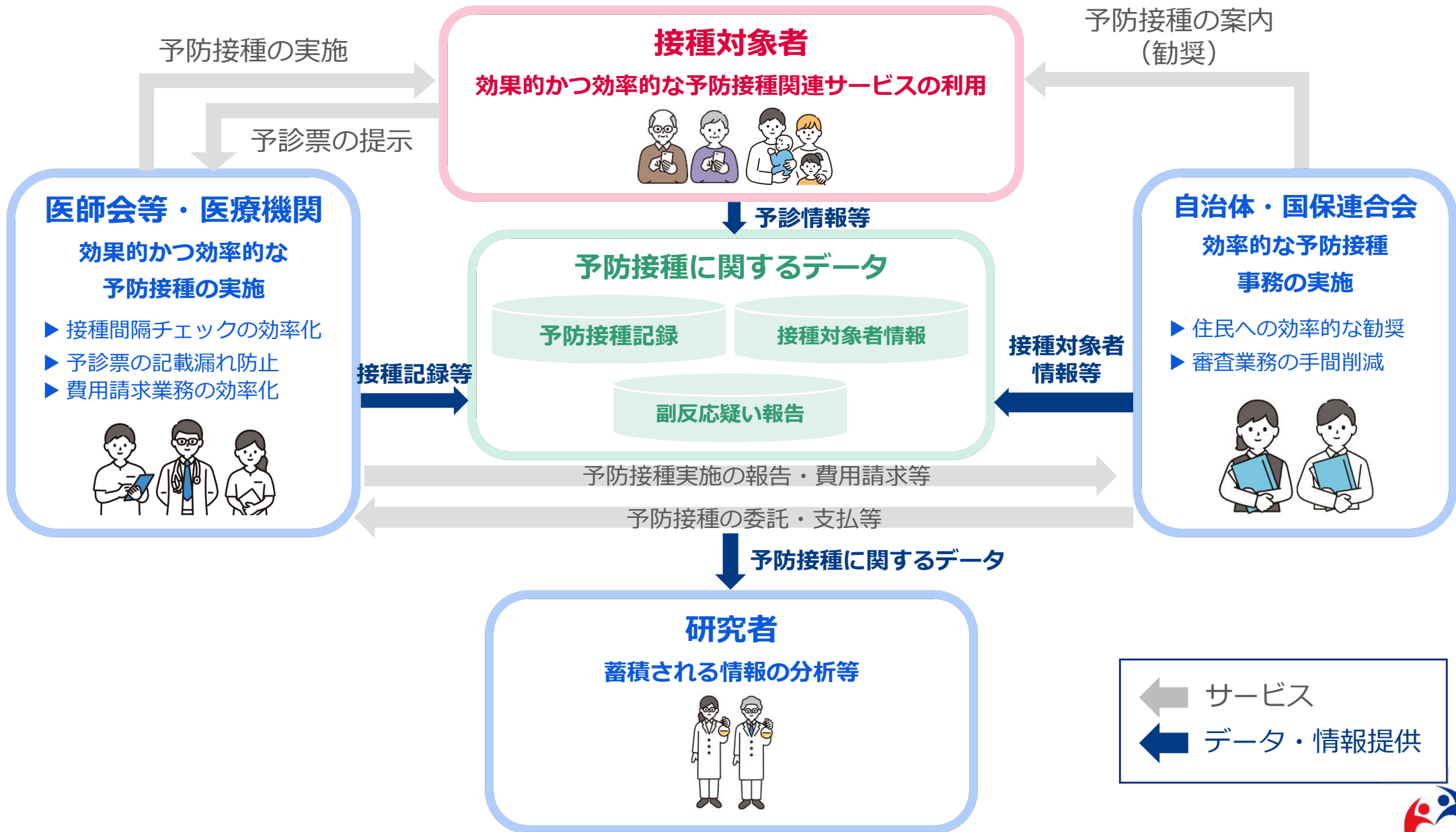


将来的に予防接種事務デジタル化に期待される効果・メリット

予防接種事務デジタル化が進展することにより、利用者及び関係者にとって以下の効果が期待されます。



予防接種事務デジタル化に期待される効果・メリット



デジタル化でここが変わります！



複数ワクチンの予診票へ楽々入力！
さらに住所などは自動入力

子どもの接種歴が自動反映され
いつ何を打てばいいかを自動表示

接種実績の集計や報告が自動化！

間違い接種防止のための
ワーニング機能あり

最後に入力した内容を引継ぎますか？

別の予診票で入力した内容を引き継いでフォームに反映します。
都度回答が必要な項目は引き継がれません。最新状況と異なる場合は修正して回答してください。

入力内容を引き継ぐ

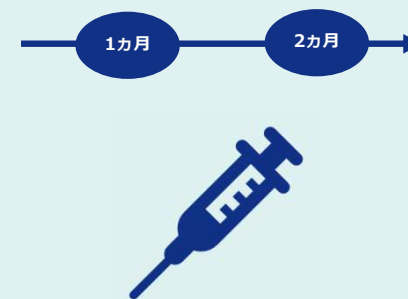
入力内容を引き継がない

2024年1月

小児肺炎球菌 (13価) 定期
1回目
接種日: 2024/01/04

B型肝炎 定期
2回目
接種日: 2024/01/01

五種混合 (DPT-IPV-Hib) (皮下接種) 定期



何枚もの予診票の記入は不要
デジタル予診票なら
引継ぎ機能・自動入力で楽々
入力！

ワクチンごとに接種時期や間隔が
異なるためスケジュール管理が大変
…
マイナポータルを見れば簡単に！
接種記録をいつでも確認できる！

接種記録を取りまとめるのは手間…
接種記録を登録すれば自動で請求！

過去の接種実績から接種間隔を
自動でチェック！

マイナンバーカードによる
オンライン資格確認により、
紙の予診票でも接種情報の取得
が可能です。



～接種勧奨からデジタル予診票の入力～

Step
1



接種対象者のスマートフォンの
マイナポータルに勧奨通知が届く



Step
2



接種対象者はマイナポータルに
ログインしデジタル予診票を入力する

12:34

マイナポータル

予防接種

予防接種の予定・接種記録

① オンラインで予診票が記入できます
マイナポータル上で予防接種に必要な予診票の記入が可能になりました。現在の機能は、実証版として一部の自治体にお住まいのかたにのみ提供しています。

これから 過去

高齢者肺炎球菌 定期
対象期間：65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで

予診票 未記入 >

12:34

マイナポータル

3/3 ロタウイルス 2回目

基本情報の記入

本人情報は自動で入力されています。

保護者の情報

氏名 必須
田中としお

ホーム > 予防接種 > ロタウイルス 2回目の予診票記入

戻る 次へ

下書き保存

12:34

マイナポータル

5/7 ロタウイルス 1回目

既往歴の記入

最近1カ月以内に病気にかかりましたか。
必須

はい いいえ

1カ月以内に家族や遊び仲間へ麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜなどの病気の人がいましたか。
必須

はい いいえ

1カ月以内に予防接種を受けましたか。
必須

はい いいえ



～医療機関での受付から予診・接種～

Step
3



受付

通常診療と同様に、マイナンバーカードと顔認証付きカードリーダー等により本人確認を行い、

医療機関アプリで接種対象者が回答した予診票から、その日に予診・接種を行うワクチンを選択する

Step
4



医療機関アプリで予診票を確認し、接種する

医療機関アプリ



PC

or



タブレット

予防接種サイト



予防接種の機会の少ない医療機関は、予防接種サイトで業務を行うこともできます

医療機関では、“医療機関アプリ”または“予防接種サイト”のどちらかを利用していただきます。医療機関アプリは操作性が良く、効率的に事務を行うことができます。

予診票を確認のうえ、必要に応じて医師記入欄に修正・特記事項を記入し、医師確認欄にチェックを入れる

予診情報			
1. 質問事項	2. 医療機関記入	3. 医師判断	4. 接種情報
〇〇ワクチン		体温	確認完了
質問項目		回答	
〇〇ワクチンの接種を初めて受けますか？		いいえ	
1回目はいつですか？		6月1日	
最近1か月以内に病気にかかったりしましたか？ (病名:)		いいえ	
最近1か月以内に病気にかかったりしましたか？		はい	
最近1か月以内に病気にかかったりしましたか？		いいえ	
最近1か月以内に病気にかかったりしましたか？		いいえ	
最近1か月以内に病気にかかったりしましたか？		いいえ	
予防接種における同意		回答	
医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済などについて理解した上で、接種を希望しますか？		接種を希望します	
本人（もしくは保護者）の署名		鈴木 花子	

アプリの画面

接種する



～接種記録の登録から費用請求～

Step
5

接種記録を登録する



登録 = 請求



PC

or



タブレット

接種記録を登録すると、
オンラインで請求処理がされます

後日、医師会等で取りまとめて入力することも可能です

Step
6

受付にて会計を行う
(接種対象者へ自己負担分の請求)



受付



PC

or



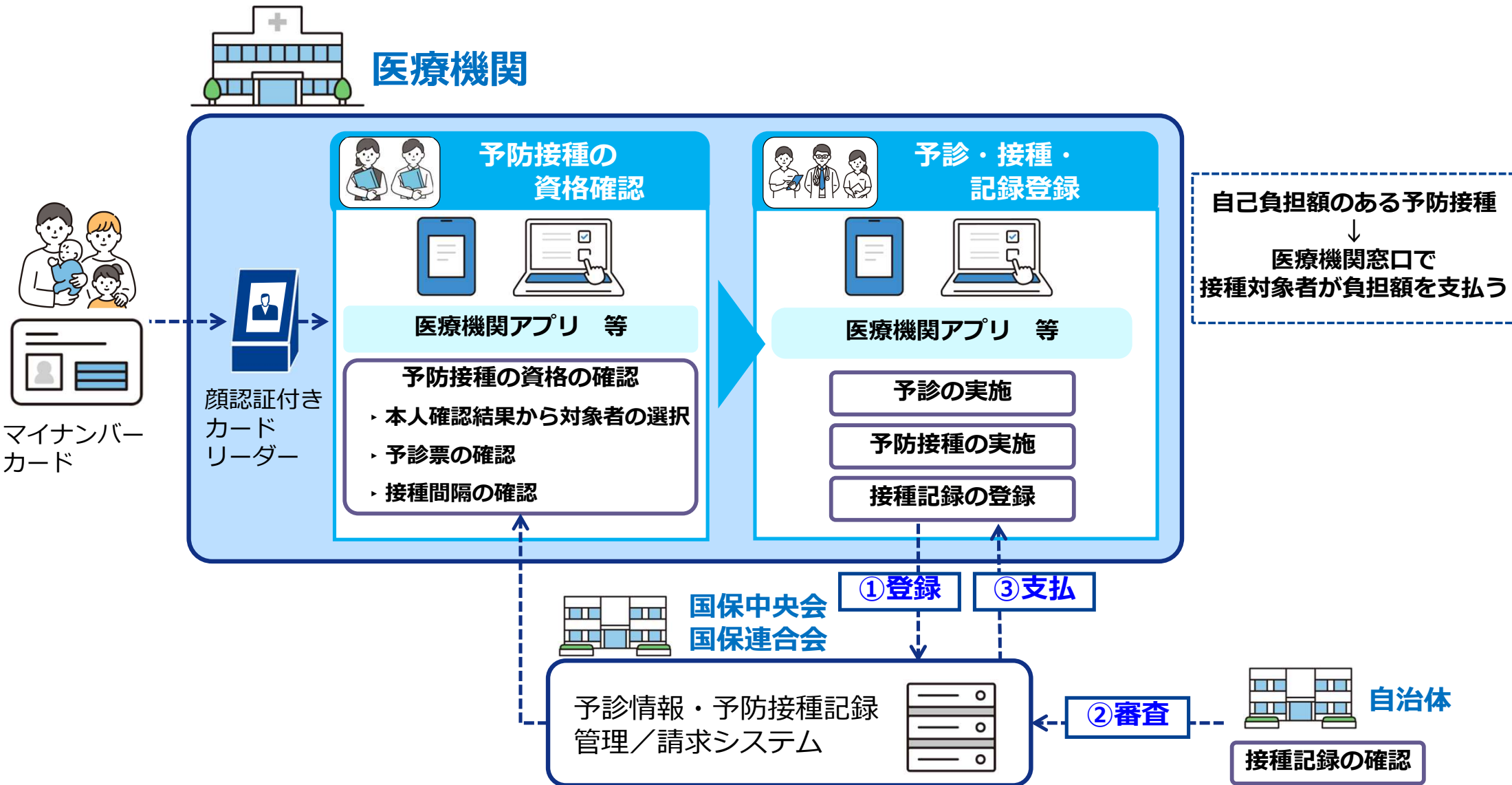
タブレット



窓口支払額が自動計算されます

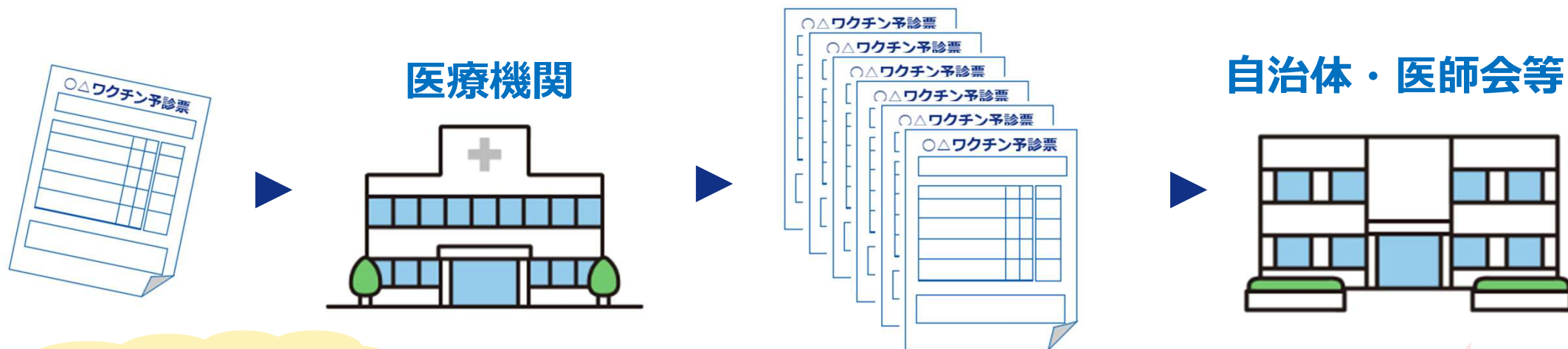


医療機関が全て対応する場合のデジタル化後事務フローの全体像

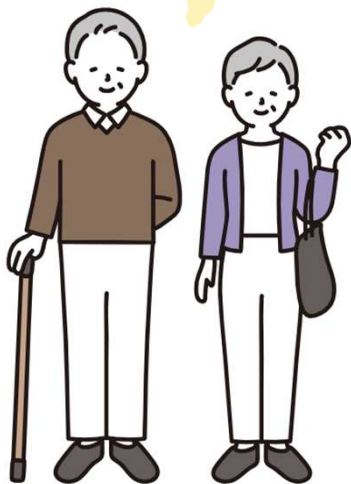


地域の実情に応じて、これまでどおりの業務で 継続することも可能です！

(自治体と医師会等、医療機関の取り決めによります)



紙の予診票も変わらず
使えて、安心ね



**とりまとめた紙の予診票は、これまでどおり自治体または
入力業務を請け負う医師会等に送付することができます ※**

※ 詳細の方法は、自治体と医師会等の団体並びに医療機関等との取り決めによりますので、
[自治体にご相談ください](#)



実際に医療機関アプリを利用した医療機関からの声

小児科の対象者はスマホ世代で、デジタルに抵抗を感じる人は少ないと感じます。

接種実績の集計や報告のために、読み合わせなどで非常に労力がかかっており、デジタル化の本格実施が始まれば、作業が効率化されると思います。



独自に利用している予約システムにおいて、予約画面のトップに「デジタル希望」というボタンを追加し、デジタルの方が来院することを事前に確認できるようにしました。

また、予約画面に、持ち物やマイナポータル上で予診票入力が必要であることも追記するなど順次工夫しています。

次の接種までに接種期間が空く場合でも、適切な時期に自治体から予防接種のお知らせが届けられるので、接種忘れはほとんど発生していません。



予防接種事務デジタル化に関する詳細はこちら

厚生労働省 ホームページ

【予防接種事務のデジタル化】

予防接種事務のデジタル化についての概要、自治体説明会資料、医療機関アプリの案内等を掲載しています。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/digital.html

Fast Help（ヘルプデスク）

【ヘルプデスク】

Fast Helpは予防接種事務デジタル化に関する自治体・医療機関・関係機関職員からのお問い合わせを受け付けるヘルプデスクです。集合契約システム、予予・請求システムに関するご質問はこちらからお願いします。



ただいま準備中です

準備でき次第お知らせいたします

